

公益信託 須田記念緑内障治療研究奨励基金 平成 26 年度 募集要項

公益信託須田記念緑内障治療研究奨励基金は、熊本大学において眼科学の指導研究、とくに緑内障の研究・治療に永年尽くされました故須田経宇名誉教授により設立されました。緑内障またはその治療に関する優れた研究を助成するため、下記要項により助成金交付申請を募集いたします。

1. 助成対象
緑内障に関する研究全般を対象とし、申請された研究課題に助成します。
2. 応募資格
 - ①緑内障臨床・研究を継続する意志のある者
 - ②年齢 45 歳以下の者
 - ③緑内障治療研究に実績のある者
 - ④日本国籍を有する者
 - ⑤自薦・他薦は問わない
3. 選考基準
 - ①研究計画が優れたものであり、かつ研究者の過去の実績等に照らし優れた成果が期待出来ること
 - ②申請目的が緑内障治療研究に関するものであり、その資金使途が明確であること
 - ③申請内容に照らして、助成金の使途予定が適正であること
 - ④選考委員が申請者の遂行能力の高さを評価出来ること
4. 助成件数および金額
1～3 件 総額 300 万円
(1 件当たり 100 万円を標準とします)
5. 応募方法
当基金所定の申請書に必要事項を記入し、下記宛先へご郵送ください。申請書は下記照会先記載の URL からダウンロードしてください。なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。
6. 応募期間
平成 26 年 11 月 3 日（月）～平成 26 年 12 月 31 日（水）（当日消印有効）
7. 選考方法および通知
募集締切り後に開催する当基金運営委員会において選考決定のうえ、平成 27 年 3 月上旬に申請者に書面でその結果をお知らせします。
なお、助成対象者の氏名・所属等につきましては、公表させて頂く場合がありますので、あらかじめご了承ください。
8. 助成金使用報告
助成対象の活動終了後、平成 28 年 1 月末までに次の書類を受託者宛に提出していただきます。
 - ①助成金使用報告書（領収証等の確証を添付ください）
 - ②研究結果概要報告書（A4 縦版用紙 3 枚程度、様式自由）

申請書の提出先・照会先：〒 105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 リテール受託業務部 公益信託グループ
須田記念緑内障治療研究奨励基金 申請口

Tel：03-5232-8910（受付：平日 9 時～17 時） Fax：03-5232-8919

申請書 URL：<http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>